

年度評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の実施状況の調査・分析を通じて評価を行う。
- (2) 法人運営について、法人の自主的・積極的な取組を評価する。
- (3) 評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
- (4) 評価を通じて、法人の業務運営等の質的向上を図る。
- (5) 教育研究に関しては、その特性に配慮する。

項目別評価（教育研究・業務運営・財務内容等）

全体評価

公立大学法人

業務実績の自己評価、業務実績報告書作成

- 年度計画の各事業の実施状況等を記載し、I～IVの4段階で進捗を自己評価

IV：年度計画を上回っている。  
 III：年度計画を十分に実施している。  
 II：年度計画を十分には実施していない。  
 I：年度計画を大幅に下回っている。  
 または、実施していない。



- 業務実績報告書に定める項目ごとに、業務実績及び自己評価を記載し、下記により自己評定

S：特筆すべき進捗状況にある。  
 （法人が特に認める場合で、進捗状況がすべてⅢ以上で、Ⅳが相当数（目安5割以上）あるもの）  
 A：順調に進んでいる。  
 （年度計画の実施状況がすべてⅣ又はⅢ）  
 B：おおむね順調に進んでいる。  
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割以上）  
 C：やや遅れている。  
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割未満）  
 D：重大な改善事項がある。

- 項目別の業務実績及び自己評価を踏まえ、全体の業務実績及び自己評価を法人が記述式で記載。

評価委員会

項目別評価

- 実績報告書の検証を踏まえ、項目ごとに下記S～Dの5段階で評定

S：特筆すべき進捗状況にある。  
 （評価委員会が特に認める場合で、進捗状況がすべてⅢ以上で、Ⅳが相当数（目安5割以上）あるもの）  
 A：順調に進んでいる。  
 （年度計画の実施状況がすべてⅣ又はⅢ）  
 B：おおむね順調に進んでいる。  
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割以上）  
 C：やや遅れている。  
 （同 ⅣまたはⅢの割合が9割未満）  
 D：重大な改善事項がある。  
 （評価委員会が特に認める場合）

- 特筆すべき点、課題や遅れている点等についてコメント。
- 教育研究については、その特性に配慮して、事業の外形的・客観的な進捗状況を評価。

項目別評価を踏まえて全体評価を実施

- 法人の業務の実績について総合的な評定を記述式により行う。
- 大学改革を推進するための取組、県民や社会に開かれた大学を目指した取組、教育研究等の質の向上に向けた特色ある取組等について積極的に評価。

調査・分析・評定（法第二八条）

総合的な評定